

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
総括研究報告書

高次脳機能障害者の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究

研究代表者

深津 玲子：国立障害者リハビリテーションセンター病院 第三診療部長

研究要旨

高次脳機能障害の支援体制については、支援普及事業開始から10年以上経過し、全都道府県に支援拠点機関が設置され制度上の整備は進んだ。しかし障害福祉制度の運用の面においては、高次脳機能障害の障害特性に十分対応しているとは言えない状況である。各種障害福祉サービス利用の実態調査及び分析を行い、障害福祉サービス事業者向けの支援マニュアルを作成し、適切な支援につなげることがこの研究の目的である。平成30年度、令和元年度に、全国の高次脳機能障害支援拠点機関、家族会、相談支援センター（東京都と滋賀県）、就労系福祉サービス事業所（札幌市）介護事業担当者および発症後1年以上経過する高次脳機能障害当事者に質問紙調査およびヒアリング調査を行った。これらで得られた知見を、障害福祉サービス種類別に実践事例、課題等を分類し、障害特性に応じた支援のポイントをまとめ、障害福祉サービス事業者向けの高次脳機能障害支援マニュアルを作成した。

高次脳機能障害者が障害福祉サービスを利用する上での困難、課題は「事業所の障害特性への理解不足」「社会資源の不足」「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」に大別された。「事業所の障害特性への理解不足」については地域の事業従事者に障害特性への理解を深めるための研修、マニュアル等の開発と支援拠点機関を中心とした地域での知識普及のため体制づくりが必要である。東京都、滋賀県の相談支援事業所調査で、高次脳機能障害支援の経験が無い/乏しい事業所が半数あったことから、高次脳機能障害支援マニュアルは支援初心者を対象とし、支援のポイント、具体的事例等を盛り込んだ。

「社会資源の不足」について、札幌市内の就労系福祉サービス事業所調査で、高次脳機能障害者がいる事業所の割合は就労移行、就労継続A型、B型で各18.2%、15.7%、36.2%であるが、今後の受け入れの可能性は各70%、74%、61%があると回答しており、今後事業従事者に高次脳機能障害の知識・情報の習得を進め、支援体制が整えば、利用可能な社会資源は大幅に増加すると考える。相談支援事業所調査で1事業所当たりの高次脳機能障害者平均は東京都が滋賀県の約2.5倍であるが、先進的事業所に集中することが伺われた。高次脳機能障害者が住み慣れた場所で地域の人々と共生する社会の実現を推進する観点からは、今後は地域の一般的事業所でも適切な相談支援が行えるよう整備を進めていく必要がある。また両都県とも未診断例が全利用者の1/4程度みられ、相談支援事業所において、来談者の病歴、原疾患等から高次脳機能障害を疑い、診断のための機関連携を行う専門的知識が必要となる。

「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」について、介護保険と障害福祉サービスの併用にかかる課題が多く挙げられた。介護保険第2号被保険者は、原則介護保険優先であるが両サービスを併用することも可能である。この制度の周知不足から利用困難となる事例が多い。一方障害福祉サービスにつながらなかった一因として当事者・家族の障害福祉サービス理解不足もあがった。介護保険サービス事業従事者、当事者・家族への知識普及にかかる取り組みも必要であることが示唆される。

今後今回作成した支援マニュアル等を利用し知識の普及方法について検討が必要と考える。

## 研究分担者

平山信夫、粉川貴司：東京都心身障害者福祉センター 所長

青木美和子：札幌国際大学人文学部心理学科 教授

上田敬太：京都大学医学部 講師

浦上裕子：国立障害者リハビリテーションセンター病院 リハビリテーション部長

今橋久美子：国立障害者リハビリテーションセンター研究所 主任研究官

## 研究協力者

古謝由美：日本高次脳機能障害友の会 理事長

片岡保憲：脳損傷友の会高知青い空 理事長

森下英志：東京都心身障害者福祉センター地域支援課長

立石博章：東京都心身障害者福祉センター地域支援課 高次脳機能障害者支援担当

小西川梨紗：滋賀県高次脳機能障害支援センター 相談支援員

宮川和彦：滋賀県高次脳機能障害支援センター 滋賀県立むれやま荘 所長

コワリック優華：滋賀県立むれやま荘 看護師

鈴木智敦：名古屋市総合リハビリテーションセンター 自立支援局長

佐宗めぐみ：相談支援「楽翔」管理者

## A. 研究目的

高次脳機能障害の支援体制については、支援普及事業開始から 10 年以上経過し、全都道府県に支援拠点機関が設置され制度上の整備は進んだ。しかし障害福祉制度の運用の面においては、高次脳機能障害の障害特性に十分

対応しているとは言えない状況である。各種障害福祉サービス別に現状の実態調査及び分析を行い、これまでの研究成果も生かし、障害福祉サービス事業者向けの支援マニュアルを作成することにより、実態を踏まえた対応法を提示することがこの研究の目的である。

## B. 研究方法

1) 全国の高次脳機能障害支援拠点機関および家族会の調査（今橋）：全国の高次脳機能障害支援拠点機関（103 か所）および日本高次脳機能障害友の会に、障害福祉サービスの利用困難事例および今後要望するサービスについて質問紙調査を実施した。

2) 相談支援事業所の調査（平山、粉川、今橋）：東京都および滋賀県で都県内指定特定相談支援事業所および指定障害児相談支援事業所を対象に質問紙調査を実施した。東京都では全 62 区市町村の障害福祉主幹課に対し、管内の指定特定相談支援事業所および指定障害児相談支援事業所を対象に、質問紙調査票を配布するよう依頼した。7 町村は該当事業所が無く、2 町は協力が得られず、53 区市町村より 803 事業所に調査票が配布された。滋賀県では全 15 市町村の合計 111 事業所に調査票を配布した。

3) 就労系福祉サービス事業所の調査（青木）：札幌市内の全ての就労移行支援事業所（79 か所）、就労継続支援 A 型事業所（106 か所）、就労継続 B 型事業所（337 か所）を対象に高次脳機能障害者の利用実態および課題について質問紙調査を行った。

4) 生活訓練、入所系支援および生活介護等に関する調査(上田);生活訓練、入所系支援、生活介護の機能を持つ京都市地域リハビリテーション推進センターにおける平成29年度の新規相談269件のうち高次脳機能障害に関する相談248件について分析した。また介護事業担当者セミナーの参加者520名を対象に高次脳機能障害に対する知識等について質問紙調査を実施した。

5) 高齢高次脳機能障害者に関する調査(浦上):国立障害者リハビリテーションセンター病院で入院リハビリテーションを行って自宅退院した高次脳機能障害患者(発症時40~70歳、調査時点で発症から1年以上経過)364名に質問紙を送付、52名に聞き取り調査をした。

(倫理面への配慮)

本研究は、所属する施設の倫理審査委員会の承認を経て実施した。個別調査ではインフォームドコンセントを徹底し、承諾を得た。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮した。

## C. 研究結果

1) 全国の高次脳機能障害支援拠点機関および家族会の調査(今橋):全国の高次脳機能障害支援拠点機関調査では50箇所から回答を得た(回収率48.5%)。また家族会調査では7団体から調査票を回収した。障害福祉サービスの利用が困難だった事例は208件(拠点機関167、家族会41)あり、自立訓練、就労系福祉サービス、施設入所支援、共同生活援助、移動支援、介護保険との併用に関する利用困難事例が多くあった(分担報告書表1;サービス別利用困難事例数)。サービス利用困難理由は「事業所の障害特

性への理解不足」「社会資源の不足」「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」に大別された。個々の事例については分担報告書2-1、2-2を参照。また今後要望するサービスは93件(拠点機関76、家族会17)あげられた。主なものは、リハビリテーションを受けられる社会資源の拡充、移動支援、在宅サービスの拡充、訓練等給付サービスの拡充、介護保険優先である第2号被保険者に対する就労支援、市町村によって異なるサービス利用の要件等の統一、社会的行動障害のある人の居場所と受け入れ事業所の拡充などである(分担報告書表3-1、3-2参照)。

2) 相談支援事業所の調査(平山、粉川、今橋):東京都調査では指定特定相談支援事業所および指定障害児相談支援事業所267ヶ所から回答を得た(回収率33.3%)。また滋賀県調査では111事業所のうち、42事業所から回答を得た(回収率37.8%)。これら事業所でH29年度(東京)H30年度(滋賀)に相談支援を提供した高次脳機能障害児・者はそれぞれ1,213名(診断あり888、未診断325名)、80名(診断あり54、未診断26名)である。1事業所当たりの高次脳機能障害のある平均利用者数は東京都4.6名、滋賀県1.8名である(分担報告書表5)。指定特定相談支援事業所において相談支援を提供した高次脳機能障害者数で見ると、東京都では利用者0名が50.4%、1~10名が40.4%、11~20名が4.4%、51名以上が2.4%である。一方滋賀県では利用者0名が50.0%、1~10名が45.0%、11~20名が5.0%である(分担報告書図2)。高次脳機能障害児・者が利用したサービスは東京都、滋賀県ともに就労系サービスが最多、ついで訪問系サービスであった(分担報告書図4)。一方で障害福祉サービスの利用ニーズがあったが、実際の利用につながらなかった事例が東京都で139名、滋賀県で3名あり、理由は「本人、家族の利用意向の変化」「ニーズとサービスがあわない」「事業所職員、他利用者との関係性」「高次脳機能障害に起因する行動への対応困難」等

であった。高次脳機能障害児・者への相談支援を提供したことがある事業所のうち、対応に困難を感じたことが「ある」と答えた事業所は東京都 50.2%、滋賀県 75%であった(分担報告書図 6)。困難の内容としては「本人、家族への対応」「制度、社会資源の利用」「関係機関との連携」であった(分担報告書図 7)。対応としては「相談者の特性に応じて面談時間や面談方法を考慮」「県の高次脳機能障害支援拠点機関に相談し助言を受けている」「関係機関の情報共有のための連絡ノート、相談支援カードの利用」などがあげられた。高次脳機能障害児・者への相談支援に関する課題として、「利用できる事業所の少なさや地域間格差」「事業所等への普及啓発の促進」「相談支援事業所対象の研修」などがあげられた。

3) 就労系福祉サービス事業所の調査(青木): 就労移行支援事業所 33 か所、就労継続支援 A 型事業所 51 か所、就労継続 B 型事業所 141 か所から回答を得た(回収率はそれぞれ 42.3%、48.1%、41.8%)。高次脳機能障害の利用者がいる事業所は移行支援 6 か所(18.2%)、就労継続 A 型 8 か所(15.7%)、就労継続 B 型 51 か所(36.2%)であった(分担報告書表 1)。高次脳機能障害のある利用者数は移行支援 14 名、就労継続 A 型 11 名、就労継続 B 型 112 名である。調査時点で高次脳機能障害の利用者がいないと回答した事業所のうち、今後高次脳機能障害者を受け入れる可能性があるとして回答した事業所は、就労移行 70%、就労継続 A 型 74%、就労継続 B 型 61%である。受け入れが可能になる条件は「高次脳機能障害の知識・情報の取得」が最多であった。高次脳機能障害者の作業時に見られる問題点としては、注意障害に関すること、社会的行動障害に関することが多く挙げられた。

4) 生活訓練、入所系支援および生活介護等に関する調査(上田); 京都市地域リハビリテーション推進センターにおける平成 29 年度の高次脳機能障害に関する新規相談 248 件について、相

談者の属性は 65 歳未満が 196 件(79%)であった。また介護保険対象者(65 歳以上および 2 号被保険者)は 133 件であった。入所施設利用時の問題点について、重度身体障害事例への対応、施設など記憶障害事例への対応などが挙げられた。介護事業担当者の質問紙調査では、第 2 号被保険者に対して社会復帰支援が必要という回答が 30 年度は 72%、平成元年度は 63%あり、高次脳機能障害の理解に役立つ研修機会が必要という回答は 30 年度 19.7%、平成元年度 24.8%であった。

5) 高齢高次脳機能障害者に関する調査(浦上): 質問紙を送付した 364 名中 100 名から回答があった(回収率 27.5%)。面接した 50 名と合わせた 150 名(男 115、女 35 名; 50~83 歳; 65 歳以上 78 名)を分析した。障害者手帳所持 109 名。介護保険認定 58 名うち同サービス利用中 50 名。一般就労中 20 名。障害福祉サービス利用中は 30 名で、訓練系・就労系サービス 19 名、訪問系サービス 7 名、日中活動系サービス 4 名であった。現在 40 歳~64 歳の脳血管疾患の方(介護保険第 2 号被保険者)37 名のうち障害福祉サービス利用中は 9 名で、就労系サービス 8 名、その他 1 名であった。

#### D. 考察・結論

現在の高次脳機能障害者による障害福祉サービス利用実態、課題について当事者、高次脳機能障害支援拠点機関、相談支援系事業所、就労系サービス事業所、生活訓練・入所系支援・生活介護事業所、介護事業担当者を対象に調査、また発症から 1 年以上経過した高次脳機能障害患者 150 名について分析を行った。

高次脳機能障害児・者が障害福祉サービスを利用する上での困難、課題は、当事者家族会への調査から「事業所の障害特性への理解不足」「社会資源の不足」「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」に大別される。

「事業所の障害特性への理解不足」について

は地域の事業従事者に障害特性への理解を深めるための研修、マニュアル等の開発と支援拠点機関を中心とした地域での知識普及のため体制づくりが必要である。東京都、滋賀県の相談支援事業所調査では、両県とも約半数の事業所は高次脳機能障害者の相談経験が無かった。また経験の乏しい事業所では対応に困難を感じる際に県の支援拠点機関に相談する体制は整備されていることがうかがわれる。高次脳機能障害支援の経験が無い、あるいは乏しい事業所に障害特性への理解を促進することは重要である。その観点より当研究の成果物として作成する高次脳機能障害支援マニュアルは高次脳機能障害支援の経験が無い、あるいは乏しい事業所を対象とし、支援のポイント、具体的事例等を盛り込んだ。今後このマニュアルを活用していきたい。

「社会資源の不足」について、今回札幌市内の就労移行支援、就労継続 A 型事業所、B 型事業所の悉皆調査で、高次脳機能障害のある利用者がある事業所の割合はそれぞれ 18.2%、15.7%、36.2%であった。これは割合として高くはないが、今後の受け入れの可能性は就労移行 70%、就労継続 A 型 74%、B 型 61%があると回答しており、今後事業従事者に障害特性への理解を深めるための研修等を進めることで、利用可能な社会資源は大幅に増加すると考える。現在都道府県の支援の中核として高次脳機能障害支援拠点機関が機能しており、同機関が事業所のスーパーバイズを進めることで社会資源の不足を補うことができる。また相談支援事業について、東京都と滋賀県を比較すると、1 事業所当たりの高次脳機能障害利用者平均人数は東京都が滋賀県の約 2.5 倍である。しかし高次脳機能障害利用者がいない、と回答した事業所は両都県とも約 50%で同比率である。東京都には 1 事業所で 51 名以上の高次脳機能障害者が利用している、いわば高次脳機能障害に特化した相談支援事業所があり、一方滋賀県では一般の相

談支援事業所に 1~20 名の高次脳機能障害者がいる、という状況である。東京都は 10 年以上にわたり区市町村高次脳機能障害者支援促進事業を独自に実施し、区市町村レベルの相談体制づくりでは先進的であり、その成果が 1 事業所当たりの平均高次脳機能障害利用者数の高さに表示されていると考える。その一方で、高次脳機能障害者が住み慣れた場所で地域の人々と共生する社会の実現を推進する観点からは、今後は先進的事業所に利用者が集中する状況から地域の一般的相談事業所でも適切な相談支援が行えるよう整備を進めていく必要がある。また両都県ともいまだ未診断例（推測例）が全利用者の 4 分の 1 程度みられ、相談支援事業所においても、来談者の症状、病歴、原疾患等から高次脳機能障害を疑い、診断につなぐための機関連携を行う専門的知識が必要となる。

高次脳機能障害支援拠点機関あるいは医療機関につなぐための専門的知識は必要となる。

「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」について、介護保険と障害福祉サービスの利用にかかる課題が多く挙げられた。40 歳~64 歳の脳血管疾患の方(介護保険第 2 号被保険者)は、原則介護保険優先であるが両サービスを併用することも制度的には可能である。しかしこの制度の周知不足から、介護保険に無い訓練・就労系サービスの利用が出来ず、復職、就労に困難が生じている事例は少なからずあると考える。介護保険サービス事業従事者へのアンケート調査で、高次脳機能障害への関心は高く、また特に 2 号被保険者に対して社会復帰支援が必要と感じているという回答が多くあった。発症から 1 年以上経過した外来患者対象調査では、介護保険第 2 号被保険者 37 名のうち障害福祉サービス利用中は 9 名で、就労系サービスが 8 名であった。一方、相談支援事業所調査で障害福祉サービスにつながらなかった一因として「本人、家族の利用意向の変化」家族がサービス利用の必要性を感じない」等があり、利用者・家族の

障害福祉サービス理解が不十分である可能性もある。介護保険サービス事業者、当事者・家族への知識普及にかかる取り組みも必要であることが示唆される。

当調査で得られた知見、高次脳機能障害者支援の実践を行っている研究協力者へのヒアリング結果等をサービス種別に分けて記載し、障害福祉サービス事業者向け高次脳機能障害支援マニュアルを作成した。今回は高次脳機能障害の支援可能な社会資源を増やすことを目的として、高次脳機能障害者支援の経験が無い・乏しい支援者を対象として作成した。今後さらに専門的知識を含む経験者向けマニュアルの開発、またこれらマニュアルを利用した研修会の在り方等の検討が必要と考える。

H. 知的財産権の出願・取得状況 なし

F. 健康危険情報 特になし

G. 研究発表

・学会発表等

1. 深津玲子, 小児の高次脳機能障害, 第55回日本リハビリテーション医学会学術集会, 福岡市, 2018, 2018-06-29.
2. 深津玲子, 高次脳機能障害とその支援に向けた取り組み, 高次脳機能障害講演会 医療と連携、リハビリから就労へ, 東京, 2018, 2018-09-30.
3. 深津玲子, 高次脳機能障害の症状や診断ならびに全国の高次脳機能障害者への支援の動き, 第18回佐賀県高次脳機能障害者リハビリテーション講習会, 佐賀県武雄市, 2018-10-05.
4. 深津玲子, 高次脳機能障害支援-国立障害者リハビリテーションセンターの役割, 日本脳外傷友の会 第18回全国大会2018in 三重, 三重県四日市市, 2018-10-20.
5. 深津玲子, 高次脳機能障害支援の国の動き、医療と連携, 高次脳機能障害講演会 医療と連携、リハビリから就労へ(朝日新聞厚生文化事業団主催), 大阪, 2018, 2018-11-4.